

令和6(2024)年度
名桜大学大学院
スポーツ健康科学研究科(修士課程)
学生募集要項

〔一般選抜〕

〔社会人選抜〕



公立大学法人

名桜大学

MEIO UNIVERSITY

目 次

スポーツ健康科学研究科（修士課程）アドミッション・ポリシー.....	1
令和6(2024)年度 スポーツ健康科学研究科(修士課程) 入学者選抜日程	2
令和6(2024)年度 スポーツ健康科学研究科(修士課程) 学生募集要項	3
学費等納入金	11
スポーツ健康科学研究科（修士課程） 概要	13
研究指導教員の研究概要.....	16

諸用紙綴り 添付

【出願資格認定申請書類】

- ① 出願資格個別審査申請書（様式1）
- ② 研究業績目録（様式2）

【出願書類等】

- ① 入学志願票(A票)、受験票(B票)、振込依頼書(C票)、学歴・職歴確認書(D票)
- ② 研究計画書（様式3）
- ③ 業績報告書（様式4）
- ④ 受験票送付用封筒
- ⑤ 願書送付用封筒

【受験及び修学上の支援を要する者の相談】※必要とする者のみ

- ① 相談申請書（様式5）

個人情報の取扱について

- (1) 本学が入学者選抜を通じて取得した個人情報は、次のとおり利用又は提供しますので、あらかじめご了承ください。
 - ①入学者選抜、合格発表及び入学手続、入学前後の教育活動に係る業務で利用します。
 - ②入学手続者及びその保証人等の住所・氏名等につき、学生支援関係業務（健康診断、授業料減免措置、奨学生採用、就職支援、学生保険 加入等）、教務関係業務（学籍管理、修学指導、成績管理等）、納付金関係業務（入学金、授業料徴収等）で利用します。
 - (2) 出願書類・入学手続書類等の不備等がある場合、その訂正・補完を速やかに行っていただくため、本学を受験されること及び出願書類に不備等があることを、保証人等に通知する場合があります。
 - (3) 本学が入学者選抜を通じて取得した個人情報は、上記及び独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律第9条に規定されている場合を除き、本人の同意を得ることなく他の目的で利用又は第三者に提供することはありません。
-

【入学試験についての問い合わせ先】

〒905-8585 沖縄県名護市字為又 1220-1

名桜大学 教務部 入試・広報課

電話 0980-51-1056

建学の精神



名桜大学は、
平和を愛し、自由を尊重し、
人類の進歩と福祉に貢献する
国際的教養人と専門家の育成を
建学の精神とする。

スポーツ健康科学研究科（修士課程）アドミッション・ポリシー

スポーツ健康科学研究科修士課程の教育研究目的を理解して、本研究科修士課程への入学を希望する次のような学生に対して多様な入学者選抜方法を用いて受け入れる。

- (1) スポーツ・健康分野の基礎的な知識と論理的思考力、文献読解力を有している。
- (2) 地域社会に広く還元する意欲とコミュニケーション能力を有している。

令和 6(2024) 年度 スポーツ健康科学研究科(修士課程) 入学者選抜日程

〔令和 6(2024)年 4 月入学〕

選抜区分：一般選抜、社会人選抜

出願前相談期間	令和 6(2024)年 1 月 12 日(金)まで随時
願書受付期間	令和 6(2024)年 1 月 15 日(月)～1 月 19 日(金) (消印有効)
試験日	令和 6(2024)年 2 月 3 日(土) ※追試験(詳細 p.8) 令和 6(2024)年 2 月 17 日(土)
試験会場	■本学試験場： 名桜大学
合格発表	令和 6(2024)年 2 月 28 日(水) 15 : 00
入学手続期間	令和 6(2024)年 3 月 1 日(金)～3 月 8 日(金)

※ 上記の手続きに必要な提出書類を持参する場合は、期間中、平日の午前 9 時から午後 5 時までの受付とします。

令和6(2024)年度 スポーツ健康科学研究科(修士課程) 学生募集要項

1. 募集人員

専攻	選抜区分	入学定員	募集人員
スポーツ健康科学専攻	一般選抜 社会人選抜※	6人	6人

※社会人選抜は出願資格の(1)～(11)のいずれかに該当し、学部卒業後2年以上の実務経験ないしは活動経験を有する者、または、高等学校卒業後4年以上の実務経験ないしは活動経験を有する者で大学を卒業した者と同等以上の学力及び能力を有すると認められた者。

2. 出願資格

次の各号の一に該当する者

- (1) 学校教育法第83条(昭和22年法律第26号)に定める大学を卒業した者
- (2) 学校教育法第104条第7項の規定により学士の学位を授与された者
- (3) 外国において学校教育における16年の課程を修了した者
- (4) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における16年の課程を修了した者
- (5) 我が国において、外国の大学の課程(その修了者が当該外国の学校教育における16年の課程を修了したとされるものに限る。)を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者
- (6) 外国の大学その他の外国の学校(その教育研究活動等の総合的な状況について、当該外国の政府又は関係機関の認証を受けた者による評価を受けたもの又はこれに準ずるものとして文部科学大臣が別に指定するものに限る。)において、修業年限が3年以上である課程を修了すること(当該外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該課程を修了すること及び当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって前号の指定を受けたものにおいて課程を修了することを含む。)により、学士の学位に相当する学位を授与された者
- (7) 専修学校の専門課程(修業年限が4年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。)で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者
- (8) 文部科学大臣の指定した者(昭和28年文部省告示第5号)
- (9) 学校教育法第102条第2項の規定により大学院に入学した者であって、本学大学院において、大学院における教育を受けるにふさわしい学力があると認めた者
- (10) 本学大学院において、個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で22歳に達した者
- (11) 大学に3年以上在学し、又は外国において学校教育における15年の課程を修了し、所定の単位を優れた成績をもって修得したものと委員会が認める者

※(9)から(11)の資格で出願しようとする者は、出願資格の認定のための審査を経る必要があるため、次頁を確認すること。

3. 希望する研究指導教員との出願前相談

出願者は、出願前に、本研究科で研究指導を希望する指導教員（16 ページ参照）と連絡を取り、入学後の研究計画等について必ず相談してください。

なお、保健体育教諭一種免許状未取得者が保健体育教諭専修免許状取得を希望する場合※には、「単位修得証明書」と「学力に関する証明書」を提出すること。

※ 本研究科に一種免許状未取得者（保健体育）が入学した場合の人間健康学部スポーツ健康学科が開設する教職に関する科目を認める要件及び開設科目等を具体的に示します。（「人間健康学部スポーツ健康学科における一種免許状（保健体育）取得に係る履修要件及び開設科目」（17 ページ参照））。

《出願前相談期間》

随時受け付けますが、令和 6(2024)年 1 月 12 日(金)までに終了してください。

4. 出願資格の認定

出願資格(9)、(10)、(11) に該当する出願希望者は、出願資格の事前審査を行います。

事前に研究指導を希望する予定指導教員と面談し、下記の要領により、必要書類を 9 ページ記載の出願問い合わせ先へ提出し、出願資格の認定を受けた後、出願してください。

(1) 研究指導を希望する予定指導教員との面談期間

出願資格の認定申請の前に、**必ず予定指導教員(16 ページ参照)と連絡をとり面談をして申請してください。**

随時受け付けますが、出願資格認定申請期間開始前までに終了してください。

(2) 出願資格認定日程

出願資格認定申請期間	令和 5(2023)年 11 月 27 日(月)～12 月 8 日(金) (必着)
出願資格認定結果	令和 5(2023)年 12 月 22 日(金)

※上記の手続きに必要な提出書類を持参する場合は、期間中、平日の午前 9 時から午後 5 時までの受付とします。

(3) 提出書類

1	出願資格認定申請書	本学所定の用紙を使用（様式 1）
2	研究業績目録	本学所定の用紙を使用（様式 2） * 根拠資料の提出（学会等の発表資料・コピー可）
3	成績証明書	出身学校長等が作成したもの
4	卒業証明書	出身学校長等が作成したもの
6	返信用封筒	定形封筒 23.5cm×12cm に切手を貼付し、住所・氏名を記入してください。切手代金は、郵便局にて金額を確認してください。

(4) 認定結果の通知

令和 5(2023)年 12 月 22 日（金）に郵送により通知します。

結果通知以後、出願手続きを行ってください。

(5) 出願資格に疑義のある者は、9 ページ記載の出願問い合わせ先に問い合わせてください。

5. 出願手続

(1) 出願書類

入学志願者は、次に掲げる書類を一括して本学所定の出願用封筒に入れ、「直接持参」するか、または「簡易書留・速達」により、出願期間内に提出してください。

ア	入学志願票・受験票・ 振込依頼書	本学所定の用紙を使用してください。(A票・B票・C票)
イ	学歴・職歴確認書	本学所定の様式を使用してください。(D票)
ウ	成績証明書	出身大学(学部)長等が作成の上厳封したものを提出してください。
エ	卒業証明書又は卒業見 込証明書	出身大学(学部)長等が作成したものを提出してください。
オ	研究計画書	本学所定の様式を使用してください。(様式3)
カ	業績報告書	本学所定の用紙を使用してください。(様式4) 1 研究業績(卒業論文・修士論文、著書、論文・報告書等、学会発表・講演等) 2 競技歴。指導歴 ※業績報告書は評価の対象となります。
キ	レターパックライト ※郵便局又はコンビニ等で購入 し、準備してください。	受験票の送付に使用するもので、「お届け先(To)」に志願者の住所・氏名・郵便番号・電話番号を記入し、提出用封筒に同封してください。 ※折り曲げて同封してもかまいません。

※出願資格認定を受けた出願者は、申請時に提出した書類(ウ、オ)は再度提出する必要はありません。

※社会人選抜の入学志願者は以下の「ク」の書類も併せて提出してください。

ク	在職期間証明書	実務経験を2年以上有することの所属長による証明(様式随意)
---	---------	-------------------------------

(2) 受験及び就学上の支援を要する者の相談

受験上特別な措置及び就学上特別な配慮を必要とする者は、下記の期日までに「相談申請書(様式5)」を本学入試・広報課に提出し、相談してください。

ア 申請期間：令和5(2023)年11月27日(月)～12月8日(金)(必着)

窓口受付取扱時間 9:00～17:00(土曜日、日曜日及び祝日は除く)

イ 申請者の記載内容

- ① 出願者の氏名、住所、連絡先の電話番号
- ② 出身大学名等
- ③ 障害の種類・程度(現在、治療中の者は、医師の診断書を添付)
- ④ 受験及び就学上特別な措置を希望する事項
- ⑤ 出身大学等でとられていた特別措置
- ⑥ 日常生活の状況

(3) 入学検定料 30,000円

本学所定の振込依頼書(入学志願票と一連になっています)で、次の取りまとめ銀行へ振り込んでください。

- 琉球銀行 名護支店(普)0820800
- 沖縄銀行 名護支店(普)1642587
- 沖縄海邦銀行 やんばる支店(普)0059714
- コザ信用金庫 名護支店(普)0210579
- 沖縄県農業協同組合 名護支店(普)0030608

(4) 出願書類提出先

名城大学 教務部 入試・広報課

〒905-8585 沖縄県名護市字為又 1220-1 TEL.0980-51-1056 FAX 0980-54-2429

(5) 出願上の諸注意

- ① 成績証明書、卒業（見込）証明書は厳封のまま提出すること。
- ② 一度提出した書類及び入学検定料は返却しません。但し、納入した入学検定料は、次の場合を除き、理由の如何に関わらず返還できません。
 - ア：出願書類を提出しないまま願書受付期間が終了した場合
 - イ：書類不備等により出願書類が受理されなかった場合
 - ウ：誤って入学検定料を二重に支払った場合※入学検定料返還に係る手続き（返還請求）については、電話にてお問合せください。
※入学検定料返還については、支払われた入学検定料のうち、振込手数料等を差し引いて、返還請求に基づき返還します。
- ③ 提出書類に虚偽の記載があった場合には、合格発表後においても合格及び入学許可を取り消すことがあります。

6. 入学者選抜方法

一般選抜は、筆記試験（英語）、筆記試験（専門）、面接試験及び出願書類（研究計画書）の内容を総合的に判定して行います。

一般選抜

試験科目	時間	配点	備考
筆記試験 （英語）	60分	50点	修士論文に最低限必要な語学力の判断・評価をします。
筆記試験 （専門）	60分	50点	スポーツ・健康分野における基礎問題（基礎的知識、論理的思考力、文献読解力を測る）を課します。
面接試験	20分程度	100点	将来についての構想、学習の意識・意欲、大学院在学中の生活設計などについて面接試験を実施します。

※筆記試験（英語）では、本学において準備した辞書の使用を許可します。

社会人選抜は、筆記試験（専門）、面接試験及び出願書類（研究計画書、業績報告書[社会人選抜のみ]）の内容を総合的に判定して行います。

社会人選抜

試験科目	時間	配点	備考
筆記試験 （専門）	60分	50点	スポーツ・健康分野における基礎問題（基礎的知識、論理的思考力、文献読解力を測る）を課します。
面接試験	20分程度	100点	将来についての構想、学習の意識・意欲、大学院在学中の生活設計などについて面接試験を実施します。

7. 試験期日及び試験会場

(1) 試験期日

試験日	試験科目等	試験時間
令和 6(2024)年 2月3日(土)	筆記試験(英語)	9:30 ~ 10:30
	筆記試験(専門)	10:50 ~ 11:50
	面接試験	13:00 ~

(2) 試験会場

名桜大学内

※試験室は多目的ホール手前のスペースに掲示します。

(3) 試験場案内

名護バスターミナルからタクシー利用約7分

8. 受験上の諸注意

- (1) 一般選抜の受験者は、9時15分までに試験室に入室してください。なお、試験開始後30分を経過すると受験できません。
- (2) 社会人選抜の受験者は、10時35分までに試験室に入室してください。なお、試験開始後30分を経過すると受験できません。
- (3) 受験票は必ず持参し、机上に提示してください(忘れた場合は、試験監督にその旨申し出てください)。
- (4) 筆記用具は、鉛筆(キャップ含む)、消しゴム及び鉛筆削りとする。なお、試験場に時計を持ち込む場合は、時計機能だけのものが利用できます。
- (5) 携帯電話・スマートフォン、ウェアラブル端末等の使用を禁止し、統計機能としても使用を認めません(試験前に電源を切ること)。
- (6) 受験中に質問がある場合は、試験監督に知らせ、指示に従ってください。
- (7) 受験者入室終了時刻から試験終了までは、試験室から退室できません。体調不良、トイレ等により、やむを得ず退席を希望する場合には、挙手をして試験監督に知らせ指示に従ってください。
- (8) 答案は、解答の如何にかかわらず必ず提出してください。
- (9) 不正行為が確認された場合は、受験は無効となります。
- (10) 面接試験では、順番により待機時間が長くなりますが、ご理解ください。
- (11) 受験票は、入学手続書類の交付を受けるまで大切に保管してください。

9. 追試験

追試験は、疾病等により受験予定だった試験を受験できなかった場合の配慮として実施します。原則として、受験者からの申請及び証明できる書類(診断書等)の提出により追試験の対象とします。該当する場合は、ご相談ください。

(1) 追試験の対象者

次の①及び②を追試験の対象者とします。

- ①疾病(インフルエンザ・ノロウイルス・新型コロナウイルス・風邪等を含む)・負傷により試験を受験できない者で、それを証明する医師の診断書の提出があった場合
- ②その他やむを得ない事由(両親等の危篤・死亡、自宅の火災、自然災害等による通信トラブル、保健所等から健康観察や外出自粛を要請されている等)により試験を受験でき

ない者

(2) 追試験の試験期日

令和 6(2024)年 2 月 17 日(土)

試験時間等は対象者確定後、連絡します

(3) 試験内容

本試験とは異なる試験問題を用意し実施します。

(4) 追試験の受験申請方法等

10 ページの別表「追試験受験申請の受付及び許可手続」のとおり申請してください。

(5) 追試験の追試験は原則として実施しません。

10. 合格発表

(1) 発表日時等

合否結果の通知を大学ウェブサイト上にて行います。合格者は、入学手続システムで手続を行っていただきます。(注) 電話等による合否結果の問い合わせには一切応じません。

【合格発表日及び通知発送日】

令和 6(2024)年 2 月 28 日(水)

11. 入学手続

(1) 入学手続期間

令和 6(2024)年 3 月 1 日(金)～3 月 8 日(金)

○窓口受付取扱時間 9:00 ～ 17:00 (土日祝祭日は除きます。)

(2) 提出書類

①誓約書 (所定用紙)

②保証書 (所定用紙)

③卒業証明書 [卒業見込の出願者は令和 6(2024)年 3 月 25 日(月)までに提出してください]

④施設長・所属長の就学承諾書 (所定用紙) ※ (大学院設置基準第 14 条の特例を希望する者)

⑤長期履修申請書 (所定用紙) ※希望者のみ提出

(3) 入学手続書類提出先

名桜大学 教務部 入試・広報課

〒905-8585 沖縄県名護市字為又 1220-1 TEL. 0980-51-1056

(4) 入学手続の方法

上記入学手続提出先へ提出書類を持参又は郵送してください(締切日必着)。持参の場合、15 ページの建物配置図を参照してください。

出願に関する問い合わせ先

名桜大学 教務部 入試・広報課
〒905-8585 沖縄県名護市字為又 1220-1
TE L : 0980-51-1056 FAX : 0980-54-2429

別表 「追試験受験申請の受付及び許可手続」

申請受付時間	・本試験前日 9：00 ～ 17：00 ・試験日当日 8：30 ～ 17：00	
受験者の申請方法	追試験受験を申請する場合は、入試・広報課に 追試験受験申請する旨を電話で連絡 します。 Tel：0980-51-1056	
申請事由の審査	【申請方法Aの場合】 「診断書（治療期間が明記されたもの）」(注2)もしくは「申請事由が確認できる証明書等」(注3)により審査します。 ※持参する場合は、事前にお問い合わせください。	【申請方法Bの場合】 大学側で、受験者本人の氏名等受験票の記載事項及び申請事由等を電話で聴取、「追試験受験申請の確認メモ」に記入し、直ちに入学志願者名簿等により、受験者であることを確認した後、 本人又は代理人に受診状況及び治療期間、その他事由の状況を確認し、審査 します。 ※「診断書（治療期間が明記されたもの）」(注2)もしくは「申請事由が確認できる証明書等」(注3)の提出を求める(下記のとおり)。 この場合、申請事由等は「追試験受験申請の確認メモ」に基づくため、「追試験受験申請書」の提出は必要ありません。
受験許可単位	筆記試験（英語）筆記試験（専門）、面接試験	
追試験受験者の登録及び受験許可書の交付	【申請方法Aの場合】 審査結果に基づき、「追試験受験許可書」等を本人又は代理人に交付します。	【申請方法Bの場合】 本人又は代理人が「受験票」と「診断書（治療期間が明記されたもの）」、もしくは「申請事由が確認できる証明書等」を 当該試験日翌平日の正午まで に、次のア、イのいずれかの方法で入試・広報課に提出した後、審査結果に基づき、「追試験受験許可書」等を交付する。(期日までの提出が困難な場合はご相談ください) ア：FAX送信 イ：撮影画像を電子メールで送信 なお、これらの書類は、後日原本等を提出（持参/郵送）することを原則とします。

(注1) 「受験票」は本学でコピーした後、本人又は代理人に返却します。

(注2) 診断書の治療期間が追試験実施日にわたっている場合には、本人又は代理人に医師の同意があることを確認した上で追試験の受験を許可します。

(注3) 申請事由を証明する書類が発行されない、時間を要する等の場合、ご相談ください。

学費等納入金

合格者に対しては「合格通知書」と併せて「入学手続書類等」を送付します。所定の期間までに入学手続と学費等の納入を行い、提出書類は本学入試・広報課へ郵送又は窓口へ提出してください。入学手続期間については、2 ページで確認してください。

1. 学費等納入金

スポーツ健康科学研究科			スポーツ健康科学専攻（修士課程）	
			地域内	地域外
学 費	入学金		125,000 円	250,000 円
	授業料	前学期	267,900 円	267,900 円
		後学期	267,900 円	267,900 円
諸経費	後援会費	入学手続時	20,000 円	20,000 円
	学生教育研究・ 災害傷害保険	入学手続時	1,750 円	1,750 円
	学研災付帯 賠償責任保険	入学手続時	1,000 円	1,000 円
合 計		初年度納入総額	683,550 円	808,550 円
初年度納入総額内訳		入学手続時納入金	415,650 円	540,650 円
		後学期納入金	267,900 円	267,900 円

※諸経費は、入学手続時に2年間分を納入します。

2. 地域内・地域外の入学金について

入学金については、志願票に記載されている事項に基づき、以下のとおり取り扱うこととなります。

(1) 「地域内」とは以下の者のことを指し、入学金が「125,000 円」となります。

地域内に該当する者とは次のいずれかに該当するものをいう。

- ①入学する者の卒業した出身高等学校が沖縄本島北部12市町村に所在していること。
- ②入学する者の住所が沖縄本島北部12市町村にあり、令和5(2023)年3月31日以前から1年以上継続して在住していること。*
- ③入学する者の保護者、配偶者又は一親等の親族の住所が沖縄本島北部12市町村にあり、令和5(2023)年3月31日以前から1年以上継続して在住していること。*

※令和5(2023)年3月31日時点で既に1年以上の継続在住期間があることを指しています。

<沖縄本島北部 12 市町村>

沖縄県の名護市、国頭村、大宜味村、東村、今帰仁村、本部町、恩納村、宜野座村、金武町、伊江村、伊平屋村、伊是名村のことを指します。

(2) 上記①～③以外の者は、「地域外」となり、入学金が「250,000 円」となります。

(3) 上記の(1)に該当する場合は、入学手続き時に以下のものを提出していただきます。

入学金に変更が生じた場合は、入学金の追加納入請求又は入学金の一部返還の措置を取ります。

入 学 金 適用区分	摘 要	入学金確定に係る書類 (入学手続き時に提出)	備 考
地域内①	入学する者の卒業した出身高等学校が沖縄本島北部 12 市町村に所在していること。	提出の必要はありません。	
地域内②	入学する者の住所が沖縄本島北部 12 市町村にあり、令和 5(2023)年 3 月 31 日以前から 1 年以上継続して在住していること。	住民票抄本	
地域内③	入学する者の保護者、配偶者又は一親等の親族の住所が沖縄本島北部 12 市町村にあり、令和 5(2023)年 3 月 31 日以前から 1 年以上継続して在住していること。	【ア・イのいずれかを提出】 ア：住民票謄本 イ：住民票抄本と戸籍謄本	<p>■配偶者又は一親等の親族と同一世帯を成している場合は左記アの書類を提出してください。</p> <p>■配偶者又は一親等の親族と異なる世帯を成している場合は左記イの書類を提出してください。</p>
地域外	上記に該当しない者	提出の必要はありません。	

(4)本学卒業生の入学金について

本学卒業生の入学金は、大学院学則第 44 条（入学金及び授業料等）の規定に基づき、「地域内」の半額とします。

3. 学費等納入金の納入方法

学費等納入金は、指定の振込用紙（合格通知書に同封）により、期限までに納入してください。

4. 学費等納入金の返還について

学費等納入金を納入した者が、令和 6(2024)年 3 月 22 日(金)までに本学への入学を辞退した場合は、入学金を除く学費及び諸経費を返還します。学費返還手続については、合格通知書と同封の入学手続要項に綴じられた「入学辞退届」と「学費返還願」の提出が必要となります。

5. 入学後の奨学金制度その他について

経済的な負担軽減を図るため、大学院生は大学院奨学金制度や研究支援補助金を活用できます。

スポーツ健康科学研究科（修士課程） 概要

<養成する人材像>

スポーツ・健康分野に関する学修を通して、高度な専門的知識と研究力を身に付け、理論と実践を往還できる高度専門職業人を養成する。

1. ディプロマ・ポリシー（学位授与方針）

スポーツ健康科学研究科（修士課程）は、以下の能力を身につけた大学院生に修士（スポーツ健康科学）の学位を授与します。

- (1) 自己の専門分野における高度な知識と、スポーツ・健康分野の広範な領域を横断する知識を有している。
- (2) 専門分野の知識や自らの経験から見出した課題を適切な研究手法を用いて分析し、新たな知見を得ることができる。
- (3) 高い倫理観を持ち、専門性の高い知識・技能を基盤にして指導できる。

2. カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施方針）

ディプロマ・ポリシー（学位授与方針）であげた能力を育成するため、以下の方針に沿ってカリキュラムを編成・実施します。

(1) 教育内容

- ① 広範なスポーツ・健康分野を横断した知識と、自らの専門分野における知識を深化させるために、「基礎科目」「共通科目」「専門科目」を配置する。
- ② 高い倫理観を養成するとともに、スポーツ・健康分野における種々の課題を適切な手法を用いて分析するために、「基礎科目」「研究科目」を配置する。
- ③ 専門性の高い知識・技能を基盤にした指導力を養成するための科目として、「専門科目」に「コーチング特論」「地域ヘルスプロモーション特論Ⅰ」「地域ヘルスプロモーション特論Ⅱ」「保健体育科教育特論Ⅰ」「保健体育科教育特論Ⅱ」を配置する。

(2) 教育方法

- ① 各授業は、シラバスに示した到達目標の達成度に応じた評価方法を導入し、適正な成績評価によって単位を付与する。
- ② 修士論文は、口述試験と評価ルーブリックにより審査・評価する。
- ③ 2年間の学修成果は、基礎科目（必修）、共通科目、専門科目、特別研究（必修）によって行い、総合的に評価する。

(3) 教育評価

- ① 各授業は、シラバスに示した到達目標の達成度に応じた評価方法を導入し、適正な成績評価によって単位を付与する。
- ② 修士論文は、口述試験と評価ルーブリックにより審査・評価する。
- ③ 2年間の学修成果は、基礎科目（必修）、共通科目、専門科目、特別研究（必修）によって行い、総合的に評価する。

3. 履修モデル

本研究科では、沖縄県の抱える課題の克服に貢献する高度専門職業人としての健康支援人材を養成します。そのため、下記の3つの履修モデルを定めるとともに、それぞれの専門に特化した教育研究による学修成果に対応した修了後の進路を次の通り想定しました。

(1) 履修モデル1（スポーツ教育モデル）

先進的な教育カリキュラム及び授業の開発・実践・評価が出来る、高度な専門性を有する保健体育の教員を養成する。

【修了後の進路及び就職先】

- ・専修免許状を有する中学校保健体育教諭
- ・専修免許状を有する高等学校保健体育教諭
- ・部活動指導員 等

(2) 履修モデル2（地域のスポーツ指導モデル）

子どもから高齢者まで幅広い年齢層の参加者に対して、データを活用したプレイヤー主体の指導を実践し、スポーツを通じた地域振興に貢献できる人材を養成する。

【修了後の進路及び就職先】

- ・地域スポーツ指導者
- ・スポーツ政策に関わる行政職
- ・競技スポーツチームのマネジメント業務
- ・競技スポーツチームにおける指導者 等
- ・総合型地域スポーツクラブにおける指導者、クラブマネージャー 等

(3) 履修モデル3（地域の健康支援モデル）

子どもから高齢者までの健康課題に対応した健康プログラムの指導・開発ができる、地域社会に貢献できる人材を養成する。

【修了後の進路及び就職先】

- ・医療機関における健康指導者
- ・健康政策に関わる行政職
- ・健康増進センター等の指導者、マネジメント業務者
- ・総合型地域スポーツクラブにおける指導者、クラブマネージャー
- ・福祉施設等の健康運動指導員 等

4. 教育研究の概要

16 ページの別表「研究指導教員の研究概要」のとおりです。

5. 社会人学生の履修の方法

(1) 大学院設置基準 第14条の特例について

入学後も社会人として在職のまま就学する者に対し、社会人として職務の遂行と本研究科での履修が両立するよう大学院設置基準第14条の特例（大学院の課程においては、教育上特例の必要があると認められる場合には、夜間その他特定の時間または時期において授業または研究指導を行う等の適当な方法により教育を行うことができる）を実施し、授業科目の夜間、土曜日・日曜日の開講により就学上の便宜を図ります。また、研究指導は、昼間に加えて夜間、土曜日・日曜日、夏季・冬季・春季の休業期間等に行います。履修計画については、指導教員の指導のもとに作成することになります。

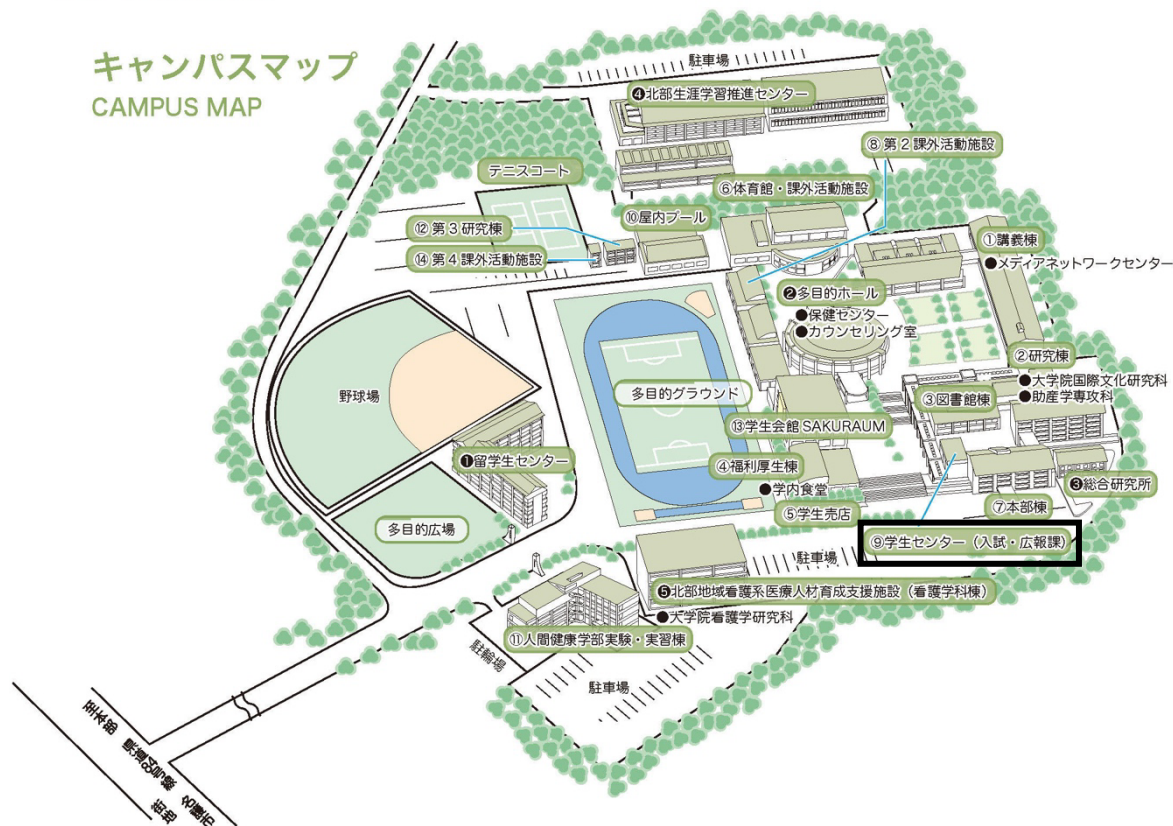
(2) 長期履修制度について

「職業（定職）を有している等の事情」のある学生を対象として、標準の修業年限2年を超えて一定の期間にわたり、計画的に教育課程を履修して課程を修了することができる制度があります。この制度による授業料は、標準の修業年限2年間分の授業料総額を計画的に履修することを認められた一定期間の年数で分割して納めることとなります。長期履修期間は3年の修業年限を超えることはできません。入学後、長期履修制度を利用したい学生は、入学手続き時に申請することとなります。

6. 建物配置図

「⑨学生センター（入試・広報課）」が担当部署となります。

校舎等施設



研究指導教員の研究概要

No	教 員	指導可能な研究分野
1	奥本 正(OKUMOTO Tadashi) 電話 0980-51-1533 e-mail t.okumoto@meio-u.ac.jp	現在、暑熱環境下での沖縄県在住者の体温調節の研究、やんばる版プロジェクト健診のデータを用いて運動や身体活動量と生活習慣病や肥満の関連を明らかにする研究等を行っています。 競技者のパフォーマンスを決定する要因やトレーニング効果、サプリメントや食事改善の効果などを生理学や生化学的手法を用いた実験的研究は幅広く指導可能です。
2	高瀬 幸一(TAKASE Koichi) 電話 0980-51-1082 e-mail k_takase@meio-u.ac.jp	健康の維持増進 健康の維持増進・長寿に関わる地域介入研究（主にアニメーショングラフィックを用いた介入など）、高齢者の生理学的な機能に関わる実験研究を主として行います。また、地域住民を対象にした健康増進の取り組みなど、ウェルビーイングな”まち”づくりに関する研究も指導可能です。
3	平野 貴也(HIRANO Takaya) 電話 0980-51-1532 e-mail t.hirano@meio-u.ac.jp	スポーツ事象における大衆化と高度化に関する研究指導が可能です。例えばスポーツツーリズムやスポーツイベントによる地域活性化やまちづくりに関する社会学的な研究、スポーツやレジャー・レクリエーション、野外教育や体験活動における指導方法に関する研究指導が可能です。
4	小川 寿美子(OGAWA Sumiko) 電話 0980-51-1148 e-mail sumiko@meio-u.ac.jp	国境を越えて広がる保健医療に関わる健康格差問題について指導することが可能です。対象となる分野は、感染症、母子保健、難民・移民の保険問題から生活習慣病予防など幅広く、地球規模の保健医療問題に将来、貢献したい人材の育成と指導が可能です。
5	吉武 裕(YOSHITAKE Yutaka) 電話 0980-51-1020 e-mail y.yoshitake@meio-u.ac.jp	地域在住高齢者を対象とした長期縦断的研究（70歳から100歳）において、高齢者の体力（握力、開眼片脚立ち、膝伸展力、歩行速度など）の加齢変化についての研究を行います。また、健康指標（主に総死亡率）と歩数または体力の関連についての研究も指導可能です。
6	樋口 京一(HIGUCHI Keiichi) 電話 0980-51-1554 e-mail k.higuchi@meio-u.ac.jp	サプリメント、食品や運動が、高齢者や若齢者の健康増進に及ぼす効果と、その効果のメカニズムについて、バイオマーカー、遺伝子多型、腸内フローラ、炎症などの観点からの解析を行います。また、個人の遺伝的な特性（運動に関係する遺伝子の多型等）と運動の効率との関連を解析する研究も指導可能です。
7	金城 昇(KINJO Noboru) 電話 0980-51-1048 e-mail n.kinjo@meio-u.ac.jp	ライフスキル教育や行動科学等の考え方を活用した学校・地域・職域を対象とした健康教育のプログラム開発や介入研究が指導可能です。また、乳幼児から高齢者までの健康の維持増進や運動器疾患等を有する人たちを対象にした臨床動作法を活用した健康教育の実践的研究も指導可能です。
8	高倉 実(TAKAKURA Minoru) 電話 0980-51-1056（入試・広報課） e-mail nyushisodan@meio-u.ac.jp	学校保健をフィールドとした健康の社会的決定要因に関する疫学研究が指導可能です。例えば青少年の健康指標にみられる社会経済格差や社会関係の影響、それらの時間的変化に関する観察研究等です。人々の身体活動や座位行動と健康・発育発達指標との関連やその決定要因に関する疫学研究、学校や地域におけるヘルスプロモーションや健康教育等の介入研究も指導可能です。
9	大峰 光博(OMINE Mitsuharu) 電話 0980-51-1145 e-mail m.omine@meio-u.ac.jp	スポーツ倫理やスポーツ教育に関する研究が指導可能です。例えば、試合におけるルール違反やスポーツパーソンシップ、運動部活動における体罰や連帯責任、ドーピング、スポーツによる人格形成や差別が対象になってきます。現在進行形で生じているスポーツにおける倫理・教育問題に対して、倫理学や歴史学の観点からアプローチする研究が指導可能です。

※N0.8の高倉実（教授）との連絡については、入試・広報課に直接連絡の上、面談日程等を調整してください。

人間健康学部スポーツ健康学科における一種免許状（保健体育）取得に係る履修要件及び開設科目

履修要件：①基礎資格として、学士の学位を有すること。②本研究科においては、「未取得者の既修得科目」欄の「○印」は修得済み（又は読み替え可能な科目）を示し、既に取得済として扱う。「△印」「×印」は、未修得の科目を示すが、その場合は、大学院指導教員の面談・許可を経て学部の科目等履修生として履修可（26単位）とすることとした。

① 教育の基礎的理解に関する科目等

科目区分	学部学科における開設科目	未取得者の既取得科目	履修許可	備考
教育の基礎的理解に関する科目	教育原理、教育制度論、教育心理学、特別支援教育、教育課程論（各2単位）			科目等履修生として履修する。 (17単位)
	総合的な学習の時間の指導法、特別活動の指導法、道徳教育の理論と方法、教育方法（ICTの活用を含む。）、生徒指導の理論及び方法、教育相談、進路指導論（各2単位）	△	○	
教育実践に関する科目	中学校教育実習事前指導（1）、中学校教育実習（4）、教職実践演習〔中・高〕（2）	×	○	

※「未取得者の既取得科目」欄の「△」印は、「学部学科における授業科目」欄の12科目の内、未修得科目について10単位の範囲で履修を認めることとした。

② 教科及び教科の指導法に関する科目

科目区分	学部学科における開設科目	未取得者の既取得科目	履修許可	備考
教科に関する専門的事項	体育実技			科目等履修生として履修する。 (8単位)
	「体育原理、体育心理学、体育経営管理学、体育社会学、体育史」・運動学（運動方法学を含む。）	○	—	
	生理学（運動生理学を含む。）	○	—	
	衛生学・公衆衛生学	○	—	
	学校保健（小児保健、精神保健、学校安全及び救急処置を含む。）	○	—	
	各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）	×	○	
	体づくり運動、器械運動、陸上競技、水泳、バスケットボール、サッカー、ハンドボール、バレーボール、卓球、ソフトボール、空手、柔道、剣道、舞踊、琉球舞踊、スキューボード、ウインドサーフィン（各2単位）	○	—	
	運動学、体育原理、体育心理学、体育社会学、体育・スポーツ史、野外交育論（各2単位）	○	—	
	生理学・運動生理学（各2単位）	○	—	
	衛生学・公衆衛生学（各2単位）	○	—	

③ 大学が独自に設定する科目

科目区分	学部学科における開設科目	未取得者の既取得科目	履修許可	備考
大学が独自に設定する科目	介護体験（事前・事後指導）(1) ※ 中学校一種免許の場合のみ	×	○	科目等履修生として履修する。 (1単位)

④ その他の指定科目

科目区分	学部学科における開設科目	未取得者の既取得科目	履修許可	備考
日本国憲法	憲法	○	—	科目等履修生として履修不要。 (0単位)
体育	体育実技Ⅰ、体育実技Ⅱ	○	—	
外国語コミュニケーション	イングリッシュ・コミュニケーション	○	—	
数理、データ活用及び人工知能に関する科目又は情報機器の操作	コンピュータ・リテラシー	○	—	

令和6(2024)年度 名桜大学大学院スポーツ健康科学研究科スポーツ健康科学専攻（修士課程）
学生募集要項

<発行>

令和5(2023)年10月31日

名桜大学教務部入試・広報課

〒905-8585 沖縄県名護市字為又1220-1

TEL 0980-51-1056 FAX 0980-54-2429
